施策・取組

橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について

施策	主な取組	2019	2020	2021	2022 ～ 2028	2019年度(実績)	2020年度(予定)
3R普及啓発	家庭ごみに関する情報発信	実施				・「ごみの分け方出し方」の全戸配布	・継続実施
	環境標語・ポスター展の開催、展示	実施				・10月　環境標語・ポスター展の開催・表彰式 (応募数662点のうち優秀作品46点を展示・表彰)	・継続実施
	情報端末向けアプリの導入	配信	普及			・累計ダウンロード数:6,243件(2019年度末現在)	・QRコード掲載(ごみ袋、パンフレット等) ・リーフレット配布
	見学受入れ・出前講座の実施	実施				・施設見学受入れ:31件(CC15、RC16) ・出前講座:11件(企2、業3、保6)	・継続実施 ※新型コロナの影響により実施未定
	環境イベントの開催	実施				・8月/2月　リサイクルフェア開催 ・11月　子育て応援フェア開催 ・毎月第1・3日曜　ブックフェア開催	・継続実施 ※新型コロナの影響により実施未定
	エコショップ認定制度	実施				・新規登録　0店舗 ・エコショップ認定店舗数:6店舗(2019年度末現在)	・継続実施
	レジ袋削減の推進		調査・検討	実施・拡充			・レジ袋有料化実施後の動向調査
手数料制度運用	適正な処理手数料の設定・徴収	実施				・処理経費、近隣自治体の動向などを総合的に勘案した上で、対象及び金額を設定 ・消費税率の変更に伴う手数料改定	・継続実施
	有料指定ごみ袋制度の運用	実施				・3種類(大・中・小) 計530万枚製作、供給	・継続実施 ・特小サイズ袋の検討
生ごみ減量	3切り運動の推進	調査・検討		実施・拡充		・先進事例調査	・継続実施
	事業系食品廃棄物の減量化	調査・検討		実施・拡充		・再生利用量:553トン(2018年度比5%減)	・食品関連事業者の処理状況調査
	公立小中学校の生ごみ減量化	調査・検討		実施・拡充		・公立小中学校の処理状況調査 (小学校16校、中学校6校)	・継続実施
	家庭用生ごみ処理機購入補助制度	実施				・処理機器やコンポスト容器等の購入費の一部を補助 ・補助件数:10件	・継続実施
資源物処理	適正なリサイクルルート・財源確保	実施				・資源回収量:3,009トン(2018年度比6%増) ・資源物売却益:41,246千円(2018年度比35%減)	・継続実施
	有用資源の回収強化(ピックアップ回収)	実施				・処理工程でのピックアップ強化 ・金属類の回収量:490トン(2018年度比33%増) ・雑線(電線等)の回収開始	・継続実施
	使用済小型家電リサイクルの実施	実施		実施・検討		・回収ボックス設置数:6箇所(2019年度末時点) ・回収量:10トン(2018年度比15%減)	・他自治体や国の情勢調査
	羽毛布団のリサイクル促進	試行	実施・促進			・回収量:0.56トン	・継続実施
	雑がみのリサイクル促進	デル事	実施・促進			・普及促進に向けた説明会開催 ・リーフレットの配布	・継続実施
	持ち去り予防パトロールの実施	実施				・パトロール回数:41回(RC19回、業22回、うち警察同行4回)	・継続実施
	家電4品目の適切な処理	実施				・適正処理方法の案内 ・家電4品目の不法投棄:83台(2018年度比6%増)	・継続実施
	新たな資源化方策の検討	調査・検討・実施				・近隣他市の資源物処理状況を調査	・先進事例調査
	民間資源化施設の状況把握	調査・検討				・民間資源化施設の動向確認	・継続実施
集団回収促進	利用しやすい環境づくり	実施				・市ホームページに有用情報を掲載(情報更新)	・継続実施
	活動コーディネート	実施				・資料「集団回収をはじめてみませんか」(集団回収の手引き)作成	・継続実施
	報償金交付制度	実施				・1kgあたり5円の報償金を交付 ・登録団体数:242団体	・継続実施
	助成制度の見直し・新制度の導入	調査・検討				・要綱改正(申請期間の変更)	・継続実施
廃棄物等収集	効率的な収集	実施				・11種類の分別収集を実施 ・各戸収集方式とステーション収集方式の併用にて実施	・継続実施
	ふれあい収集の実施	実施				・高齢者や障がい者などを対象に玄関先での収集実施 ・利用者数:226世帯(2019年度末現在)	・継続実施
	リクエスト収集の導入(部分実施)	実施				・2019年4月～ 高齢者世帯へサービス提供開始	・継続実施
	収集車両の適正な管理	実施				・計画的に点検及び更新を実施(購入6台、廃棄6台) ・収集車両台数:59台(2019年度末現在)	・継続実施
	一時多量ごみの収集システムの構築	調査・検討				・収集体系の見直し協議	・先進事例調査
	安定的・持続的な収集体制の確保	実施				・安定した収集体系確立のための協議 ・資源物収集を民間事業者に委託中	・継続実施
収集運搬業許可	適正な許可制度の運用	実施				・収集運搬業許可業者:29者(2019年度末現在)	・継続実施
	搬入物検査の実施	実施				・検査実施台数:29台(搬入27台、追跡2台) ・違反件数:1件	・継続実施
	指導・処分の実施	実施				・事業停止1日:1件	・継続実施

施策	主な取組	2019	2020	2021	2022 ～ 2028	2019年度(実績)	2020年度(予定)
クリーンセンターかしはら運営管理	長期包括運営委託事業の実施	実施			実施	・2014年～2023年度(10年間)　事業実施中 ・VFM:17.2%	・継続実施
	安全且つ安定した処理体制の確保	実施				・処理量:43,646トン(突発故障0日) ・市職員によるモニタリングを実施	・継続実施
	非常時における処理体制の構築	実施				・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	広域処理体制の構築	実施				・2019年4月～　明日香村の可燃ごみ受入開始 ・吉野広域、高取町の可燃ごみ受入継続	・吉野広域、高取町、明日香村の可燃ごみ受入継続
	廃棄物発電・熱供給の実施	実施				・発電量:22,323MWh(余剰分12,232MWhは売電) ・熱利用量:4,137GJ(施設内1,123GJ、外部3,014GJ)	・継続実施
	施設の長寿命化	実施				・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
	設備の適切な維持管理・補修の実施	実施				・法定検査の実施 ・定期点検整備、臨時点検整備等の実施	・継続実施
	運転管理状況の公表	実施				・ホームページ上に運転情報や分析結果を掲載	・継続実施
	余剰電力の利活用に向けた調査	調査・検討				・先進事例調査	・継続実施
リサイクル館かしはら運営管理	長期包括運営委託事業の実施	実施			実施	・2014年～2023年度(10年間)　事業実施中 ・VFM:17.2%	・継続実施
	安全且つ安定した処理体制の確保	実施				・処理量:5,507トン(突発故障0日) ・市職員によるモニタリングを実施	・継続実施
	非常時における処理体制の構築	実施				・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	広域処理体制の構築	実施				・市職員のモニタリングによる設備機能確保	・継続実施
	啓発拠点としての役割強化			調査・検討			
	施設の長寿命化	実施				・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
	設備の適切な維持管理・補修の実施	実施				・法定検査の実施 ・定期点検整備、臨時点検整備等の実施	・継続実施
	現有機能の有効活用にむけた調査	調査・検討				・県内各市処理状況調査	・先進事例調査
不法投棄対策	巡回パトロールの実施	実施				・毎週パトロールを実施 ・不法投棄対処件数:202件	・継続実施
	不法投棄防止看板の配布・設置	実施				・看板の配布設置(10枚/5団体)	・継続実施
	市民・事業者との協働	実施				・不法投棄ごみに関する相談	・継続実施
	地域清掃活動の推進	実施				・ボランティア袋等の収集、土のう袋の配布	・継続実施
	河川清掃地区報償金交付制度	実施				・交付団体数:21件	・継続実施
生活排水対策	街頭キャンペーン・イベント出展	実施				・飛鳥川流域生活排水対策推進会議に参加 ・2月(2回)　大和八木駅前にて街頭キャンペーン実施	・継続実施 ※新型コロナの影響により実施未定
	河川清掃の活動支援	実施				・大和川一斉清掃(中止)	・継続実施
	出前講座・環境講座の実施	実施				・施設見学受入れ:2件(浄C2) ・出前講座の開催:4件(下水道、衛4)	・継続実施
	浄化槽設置整備事業補助金交付制度	実施				・交付件数:18件	・継続実施
し尿処理対策	し尿及び浄化槽汚泥の収集	実施				・収集計画に基づき、計画的な収集を実施	・継続実施
	利便性の高い広報の実施	実施				・毎月、広報かしはらに収集計画を掲載	・継続実施
	適正な許可制度の運用	実施				・収集運搬業許可業者:3者(2019年度末現在)	・継続実施
	将来の収集体系の在り方検討	調査・検討				・先進事例調査	・継続実施
浄化センター運営管理	安全且つ安定した処理体制の確保	実施				・処理量:24,946kL(突発故障0日) ・市職員による適正な維持管理を実施	・長期包括運営委託事業開始 ・市職員によるモニタリングを実施
	非常時における処理体制の構築	実施				・地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づく処理体制の構築に向けて、ワークショップを定期的に実施	・継続実施
	施設の長寿命化	実施				・長寿命化計画に基づく計画的な保全を実施	・継続実施
	長期包括運営委託事業の導入	準備	実施			・事業者選定 ・契約締結	・事業開始(14年間)
	将来の施設運営の在り方検討		調査・検討				・先進事例調査

施策　手数料制度運用事業

有料指定ごみ袋制度の運用

背景

- ごみ排出量の減少や平均世帯人員の減少が相まって、１世帯あたりのごみ排出量の減量化が進んでいる
- 全国では、約62％（平成30年度データ）の自治体が生活系可燃ごみの有料化を実施しており、その方法として、有料の指定袋制度が多く用いられている
- 県内他市、類似団体、政令市では、約71%の自治体で20リットル未満の指定袋が使用されている

本市の現状・取組内容

- 平成15（2003）年度から、家庭系可燃ごみについて、有料指定ごみ袋制度を採用している
- 制度の運用開始以来、指定ごみ袋の大きさは、大（45ℓ）、中（30ℓ）、小（20ℓ）の３種類としており、これまでに種類の追加やサイズ変更は行ったことがない
- ごみの減量化や世帯人員の減少に伴って、１世帯あたりのごみ排出量は減少傾向にある

今後の取組

- 少量のごみ排出者に対する受益者負担の公平化を図るため、特小サイズ（10ℓ）の指定ごみ袋を追加して、計４種類とする

  ※種類を追加する際には、ごみ袋の供給に支障が生じないよう、保管配送業者や取扱店等と綿密な協議・調整を行う

  ※市民への分かりやすい広報に努め、十分な周知を行う

今後の取組

スケジュール

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
サイズ･価格の検討		
条例、要綱等の改正		
	保管配送業者･取扱店との協議	令和４(2022)年４月１日～ ４種類の 指定ごみ袋の運用開始
	袋の製作	
	市民への広報･周知	

- ◆ 特小サイズ（１０ℓ）の指定ごみ袋を追加して、計４種類とし、少量のごみ排出者に対する受益者負担の公平化やごみ減量化を図る
- ◆ ごみ袋の供給に支障が生じないよう、保管配送業者や取扱店等と綿密な協議・調整を行う
- ◆ 市民への分かりやすい広報に努め、十分な周知を行う

施策　資源物処理事業

新たな資源化方策の検討

背景

- 令和元年５月、国はプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」を策定した
- 令和２年７月、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性（案）」の中で、プラスチック製品を「資源ごみ」に分類する新たなごみのリサイクル案が国から示された

本市の現状・取組内容

- 家庭から出るプラスチックごみのうち、「ペットボトル・プラスチックボトル」のみを資源ごみとして回収し、リサイクル館かしはらで選別・圧縮した後、民間の再生施設でリサイクルしている
- 家庭から出る上記以外のプラスチックごみは、可燃ごみとしてクリーンセンターかしはらで焼却処理（エネルギー回収）している
- 事業活動に伴って出るプラスチックごみは、産業廃棄物に該当するため本市では処理していない

今後の取組

- 国が示すリサイクル案に基づき、現行の分別区分や収集方法について、社会的コストや環境への負荷を考慮した上で見直しを図る
- 分別区分や収集方法を変更する場合は、市民への分かりやすい広報に努め、十分な周知期間を確保する
- 可燃ごみ中のプラスチックが減少することに伴う可燃ごみの低質化を踏まえ、必要な対策を講じる

今後の取組

スケジュール

令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
政府案に関する情報収集		
	リサイクラーの決定　（リサイクル方法、処理できる物の範囲、立地など）	
	プラ資源として扱う範囲の決定　（素材、サイズなど）	
	排出および収集運搬方法の決定　（形態、場所、使用する車など）	
	各段階におけるコストや環境負荷の検討	
	※　処理体系の目途が立った時点で、市民の皆様への広報・周知を行っていきます。	

- ◆ 現行の分別区分や収集方法について、社会的コストや環境への負荷を考慮した上で見直しを図る
- ◆ 分別区分や収集方法を変更する場合は、市民への分かりやすい広報に努め、十分な周知期間を確保する
- ◆ 可燃ごみ中のプラスチックが減少することに伴う可燃ごみの低質化を踏まえ、必要な対策を講じる